

都市計画決定（変更）の経緯

昭和32年12月13日 都市計画決定（建告第1629号）

種別：小公園 番号：39 位置：大庭字折戸 面積：0.15ha



昭和45年11月6日 都市計画変更（市告第71号）

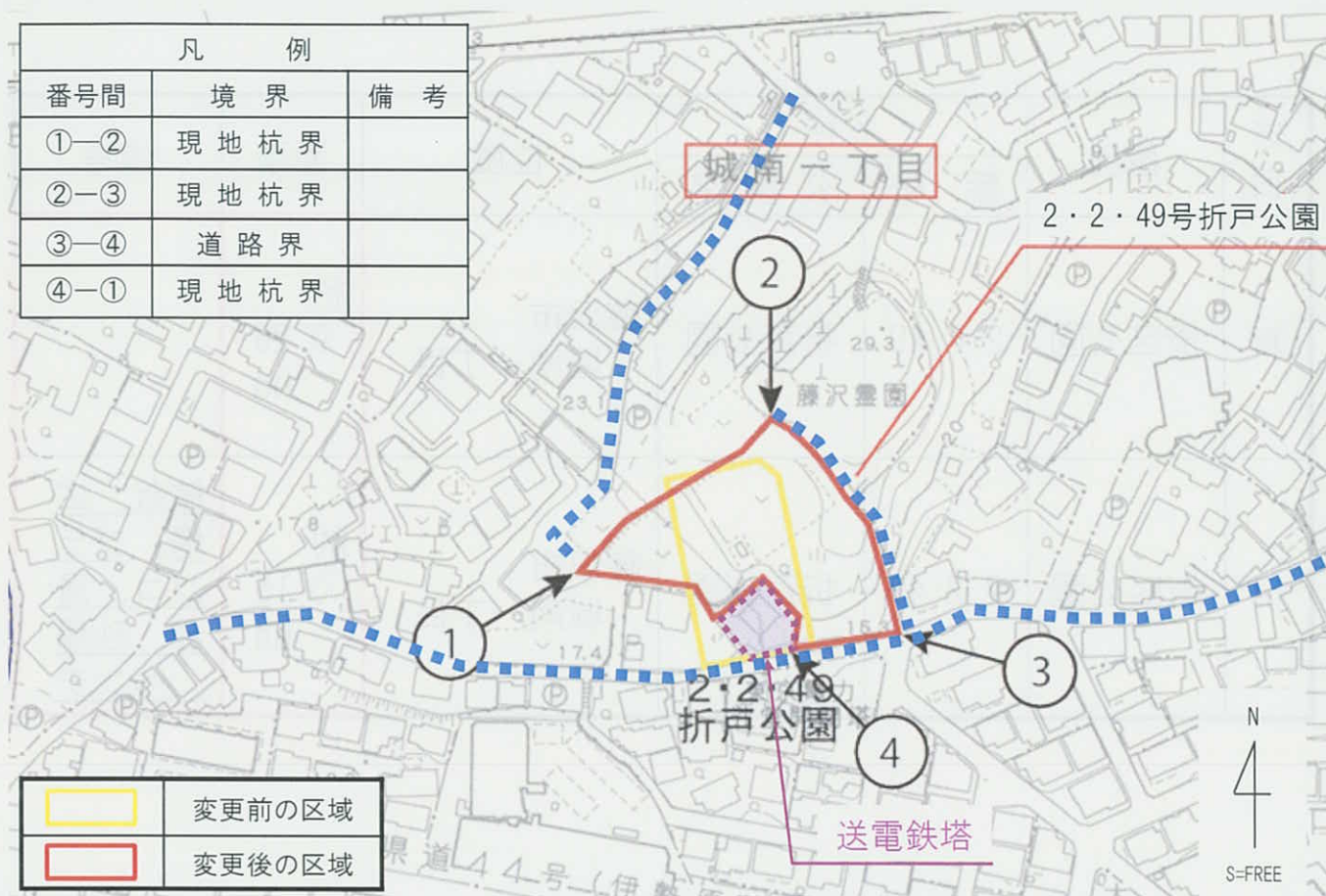
種別：児童公園 番号：2・2・49

位置：城南一丁目 面積：約0.15ha

変更内容：

建設省都市局長通達に基づく種別及び名称（番号）等の変更

凡 例		
番号間	境界	備考
①—②	現地杭界	
②—③	現地杭界	
③—④	道路界	
④—①	現地杭界	



種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・49	折戸公園	藤沢市 城南一丁目	約0.26ha	

(2・2・49) について

- 一連番号：49 街区公園における規模別の通し番号
- 規 模：2 面積1ha未満
- 区 分：2 街区公園

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番 号	公 園 名			
新	街区公園	2・2・49	折戸公園	藤沢市 城南一丁目	約 0.26 ha	
旧	街区公園	2・2・49	折戸公園	藤沢市 城南一丁目	約 0.15 ha	植栽、広 場、ブラ ンコ、滑 台、砂場 、ベンチ

理 由 書

折戸公園は、本市明治地区に位置する街区公園の一つであり、昭和32年に計画決定し、その後、昭和45年に種別及び名称の変更を行い、現在に至っております。

「藤沢市都市マスタープラン（明治地区構想）」においては、まちづくりの基本方針として、一時避難場所となる公園・広場の確保及び歩いていける身近な公園の整備を推進するものとしており、「藤沢市緑の基本計画」では、身近な公園への未到達区域の解消をめざすなか、本市における都市公園等の目標値を市民一人あたり20㎡としております。

これら上位計画に基づき公園整備を進めるには、接道条件の改良及び平場の確保等を図り、公園整備の実現性を高める必要があることから、本公園の区域及び面積の変更を行うものであります。

追加する部分 な し

削除する部分 な し

変更する部分 藤沢市城南一丁目

これまでの主な手続き

8月29日 第147回藤沢市都市計画審議会 報告



9月17日 都市計画説明会 出席者：10名
場所：明治市民センター



9月25日から10月24日 神奈川県との法定協議



10月27日から11月10日 都市計画の案の縦覧
意見書の提出なし

11月27日 第148回都市計画審議会・付議



12月中（予定） 告 示

白丁一帯製市凡画

長距離方東画

告 示 台郷香區橋市橋市凡画回計画 日28月8

告 示 区町：香津出 台郷香區橋市橋市凡画 日17月8
一帯に才段市会館：祝慶

告 示 区郷香のま果川発時 日28月01さへ日25月8

告 示 区郷香の電の画計市橋 日01月11さへ日27月01
一帯に才段市会館：祝慶